



「サン・サン・カフェ」

開催



ふじみだより

令和七年 十一月 一日

第九十七号 社会福祉法人 富士見会



ホームページアドレス
<https://fujimi-kai.or.jp>

当法人では今年度より、地域貢献活動の一環として施設の一室を開放し地域の皆様が気軽に集える場を提供しています。

その活動の一つとしてボランティアの方々の協力により高齢者の閉じこもりの予防、元気な高齢者の社会参加、介護予防の推進などを目的として、コロナで中止となっていた「サン・サン・カフェ」を再開する事となりました。



7月24日(木)

ふじみ第2ティサービスセンター多目的室にて今年度第1回目の「サン・サン・カフェ」を開催しました。当日は、民生児童委員や介護予防サポーター、オレンジパートナーの方々にもご協力いただきました。

開会の後は、群馬ヤクルトの高橋様と黒岩様に「夏バテ・熱中症」をテーマにご講演いただきました。参加者は熱心に話を聞き、講師に積極的に質問するなど、有意義な

学びの時間となりました。

後半は用意されたメニューの中から自由に飲み物を選んで、お茶会を楽しみました。

今後色々なプログラムや行事等を企画し、地域の皆様の楽しい交流の場となるよう努めていきます。開催のお知らせや活動の報告は、当法人のホームページに掲載しますので、ご覧いただければと思います。



(地域包括支援センター北部 中里)

目次

- P1 「サン・サン・カフェ」
- P2 サンホームふじみ
ふじみのさと
- P3 ティサービス行事
- P4 栄養課・健康診断
- P5 第7回職場内研修会
- P6 温かい心に感謝
お知らせ
編集後記

敬老会



納涼祭



紙芝居と色紙の贈呈で
お祝いしました♪

炭坑節を踊って、かき氷や
チョコバナナを食べてお祭

り気分☆

サンホームふじみ

（サンホームふじみ
齋藤・小堀 記）



夏の制作

赤い太陽とひまわりがとても
かわいいです！！



納涼祭楽しみました

ふじみのさと

ふじみのさとでは8月に納涼祭を行い、みこし担ぎやスイカ割り、玉入れなど様々な催しを楽しみました。遠くの的に玉を投げ入れ、職員でも出せない高得点をを出す方もおられ、締めくくりのソーラン節は入居者様と職員が練習してきた踊りを披露し、たくさんの方の笑顔も拝見することができ、大変盛り上がったように感じました。毎年恒例の納涼祭は評判も良く「楽しかったよ」とお褒めの言葉もいただいております。

また、9月には敬老会を行い、皆様のご長寿をお祝いしました。ビンゴ大会を行い素敵な景品をゲットされたり、おやつに縁起物を使った天ぷらを目の前で揚げ召し上がっていただきました。
今後季節の行事やレクを計画しており、入居者様に楽しんでいただける様にしていければと思います。

（ふじみのさと 山村 記）



第1 デイサービス

みんなで作ったかかし

ふじみ第1デイでは今年もご利用者様、職員が一丸となり赤城大沼用水土地改良区で開催している、かかし祭りに出品をする為にかかし作りを行いました。

今年のコメ不足の背景を憂い、豊作を祈る為、米作り農家をモチーフにしたかかしを作る事が出来ました。

皆様がかかしの顔や胴体、鎌やクワ、大きなおにぎりを作り、立派な力カシに仕上げる事が出来ました。惜しくも人気投票1位は逃しましたが皆様と一緒に、かかしを作ったという大切な思い出が来ました。

また来年も皆様と楽しくかかし祭りに参加したいと思います。

(第1デイサービス 布施川 記)



ふじみ第1デイサービス
「お米は元気の源」



赤城大沼用水土地改良区
かかしまつり



楽しい歌謡ショー

敬老のお祝い

スイカ割り大会!!

祝敬老

レクレーション

第2 デイサービス

職員によるバイオリン演奏

手指の運動

段差昇降

(第2デイサービス 神成 記)

栄養課から行事食の紹介

栄養課では、食事から季節や行事を感じていただけるようにいつもとはひと味違う献立を行事食として提供しています。

今回は9月の「敬老の日」と10月の「十五夜」で提供した行事食を紹介します。

9月15日(月)「敬老の日」
赤飯

天ぷら(えび、なす、いんげん)
銀杏と南瓜の煮物
小松菜の和え物
みつばの澄まし汁



10月6日(月)「十五夜」

栗ご飯
月見ハンバーグ
ほうれん草としめじの炒め物
胡瓜とかにかまの和え物
けんちん汁

見た目にも華やかな献立に、利用者様からとても好評でした。今後も美味しく楽しく食べていただけるように提供していきます。

(栄養課 日井 記)



中央病院様に来訪していただき、毎年職員健康診断を実施しております。

35歳以下の定期健診と35歳以上の一般健診となっていて、一般健診では、健診車で、胃がん検診の胃部×線検査(バリウム検査)と胸部レントゲン撮影を行っています。

令和5年度より法人として、35歳以上で、希望する方を対象にした人間ドックも受診できるようになりました。

職員の福利厚生も以前より、充実しております。

群馬県は、インセンティブの順位が44位です。(47都道府県中、ひとりひとりの健康への取り組みが保険料率に反映されるため、できることから取り組みましょう。)



インセンティブ制度とは

協会けんぽでは、平成30年度から「インセンティブ(報奨金)制度」を導入しました。インセンティブ制度は、協会けんぽの加入者及び事業主の皆様健康への取組を健康保険料率に反映させる制度です。

5つの指標

- ① 特定健診等の実施率
- ② 特定保健指導の実施率
- ③ 特定保健指導対象者の減少率
- ④ 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率
- ⑤ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用割合

5つの指標に基づき、協会けんぽ47支部ごとに加入者の実績を評価してランクづけを行い、47支部中上位15支部に対して、結果に応じてインセンティブ(報奨金)を付与します。このインセンティブにより、健康保険料率の引き下げにつながります。

インセンティブレポート

R5年度 群馬支部のインセンティブ制度の実績		
40位	① 特定健診等の実施率	55.5%
41位	② 特定保健指導の実施率	14.5%
45位	③ 特定保健指導対象者の減少率	32.3%
25位	④ 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率	32.6%
18位	⑤ 後発(ジェネリック)医薬品の使用割合	83.8%

健康保険料の上昇を抑制するため、
ご協力をお願いします！

「介護施設における交通安全について」

～交通規則等の最新の情報について～

群馬県前橋警察署の交通課星野先生をお招きして、交通講話をしていただきました。先生より、前橋市や高崎市内で事故が多い場所や原因を教えてくださいいただき、ワースト1位が前橋市、2位が高崎市となっているそうです。1位と2位の差が7件もありワースト1位の場所でも多くの事故が起きていることに、恐怖を感じました。自分自身が、学生の時によく通っていた場所だったこともあり、他人事には感じられませんでした。

令和8年4月1日から、道路交通法の改正により、自転車の交通違反でも切符が適用されます。違反して反則切符が交付されると、反則金を納付することになります。

これは、16歳から対象になるので、学生で自転車通学している方は、今まで以上注意をして走行しなければなりません。ヘルメットは、現段階では、努力義務ですが、ヘルメットは必ず着用し、ながら運転は絶対辞め、安全な運転を心がけましょう！というお話でした。

(総務課 佐藤 記)



16歳になる、みなさんへ
これからの自転車利用方法について

みなさんは通学などで、自転車の利用が多くなる年齢です。これからは大人と同じ自転車の乗り方が求められます。次のことに気をつけて、安全に自転車を利用してください。

自転車特有の交通事故に注意！

出会い頭事故
歩行者や自動車とすれ違い時に発生しやすい事故

左折巻き込み事故
左折する際に歩行者や自動車と巻き込まれる事故

ながら運転の禁止
スマホや音楽プレイヤーを操作しながら運転すると、周囲の状況を見逃す危険がある

右側通行の事故
歩道や歩道側を通行する際は、歩行者や歩行者とすれ違い時に発生しやすい事故

歩道通行時の事故
歩道通行時は、歩行者や歩行者とすれ違い時に発生しやすい事故

ヘルメットは必ず着用

自転車の違反でも反則切符が適用になります！
～ 16歳から対象です ～

- ・道路交通法が改正され、令和8年4月1日から自転車の交通違反でも、反則切符が適用されます。
- ・違反をして反則切符が交付されると、反則金を納付することになります。(対象になる自転車の交通違反と反則金は裏面をご確認ください。)

事故に備えて自転車保険に加入しましょう！

- ・群馬県内で自転車に乗る方は、自転車保険に加入しなければなりません。未成年は、その保護者に加入が義務づけられています。
- ・ご家族に自転車保険の加入状況を確認して保険に加入をしていなければ、必ず加入しましょう。

自転車事故の高額賠償事例
9,521万円

群馬県警察

自転車交通違反の反則金

以下は、令和8年4月1日から適用される自転車交通違反の反則金です。対象になる交通違反は、113種類あるため、主要な違反を抜粋しました。

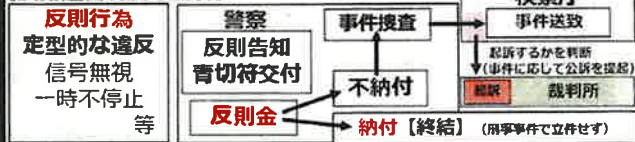
主な自転車の交通違反と反則金 (令和8年4月1日～)

携帯電話を使用しながら自転車を運転する行為 違反名: 携帯電話使用等 (保持) 反則金: 12,000円	自転車で信号無視をする行為 違反名: 信号無視 反則金: 6,000円
自転車で道路右側を通行したり、歩道を走行する行為 違反名: 通行区分違反 反則金: 6,000円	一時停止をしないで交差点に入 違反名: 指定場所一時不停止等 反則金: 5,000円
命を失う危険やイヤホンで周囲の音が聞こえないような状態で自転車を運転するなど、群馬県の公安委員会が定められた遵守事項に違反した場合 違反名: 公安委員会遵守事項違反 反則金: 5,000円	
横断歩道を横断中の歩行者を妨害する行為 違反名: 横断歩行者等妨害等 反則金: 6,000円	夜間、自転車を無灯火で走行する行為 違反名: 夜間のライト点灯義務違反 反則金: 5,000円
自転車で並進する行為 違反名: 並進禁止違反 反則金: 3,000円	自転車で2人乗りをする行為 違反名: 軽車両乗車制限違反 反則金: 3,000円

交通反則通告制度とは

運転者がした一定の道路交通法違反につき、違反者が警察の通告を受けて反則金を納付した場合は、公訴が提起されない制度。

【反則通告制度の流れ】



群馬県警察

温かい心に感謝

皆様の善意に心から

厚くお礼申し上げます

○ 赤城大沼用水土地改良区

白樺の里様

小麦粉10kg

○ 青木邦恵様

茄子20kg

紙オムツL26枚

紙パンツM30枚

○ 前橋市社会福祉協議会

ボランティアセンター様

タオル100枚

紙オムツ30枚

紙パッド36枚

紙パンツ44枚

○ 塩澤正男様

お米120kg



敷地内の彼岸花が今年も綺麗に咲いてくれました。



下田様より寄付でいただいたベゴニアが咲いてくれました。

お知らせ

◇年未年始のご利用日◇

・特養サンホームふじみ

【併設ショートステイ】

年中無休です。

・地域密着型ふじみのさと

年中無休です。

・ふじみ第一デイサービスセンター

年末 12月30日(火)まで

年始 1月5日(月)より

但し、緊急の場合は、

288-8221

へご連絡下さい。

・ふじみ第二デイサービスセンター

ふじみ居宅介護支援センター

年末 12月30日(火)まで

年始 1月5日(月)

但し、緊急の場合は、

288-1800

へご連絡下さい。

・地域包括支援センター北部

年末 12月30日(火)まで

年始 1月5日(月)

但し、緊急の場合は、

288-7770

へご連絡下さい。

令和7年10月14日

ふじみ第二

デイサービスセンター・ふじみ居宅介

護支援センター・前橋市包括支援セン

ター北部が新施設へ移転して1年が

経過しました。新しい環境でご不便と

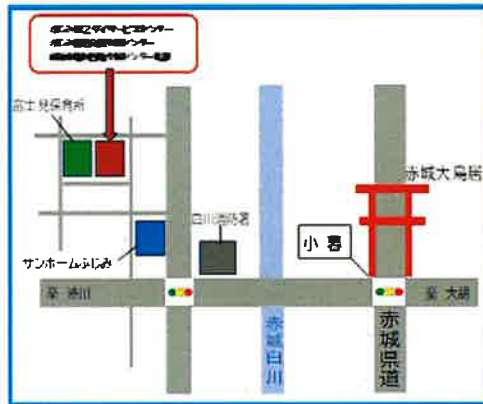
ご迷惑をおかけしたと思いますが、多

くの方にご利用していただき感謝申

上げます。今後もよりよいサービス

を提供させていただきます。よろしく

お願いいたします。



編集後記

「ふじみだより」97号が無事に発行できましたことを感謝申し上げます。朝夕冷え込む季節となり、夏の暑さが嘘だった様に、寒暖差での体調不良が心配になります。今年の夏は、観

測史上最も暑い夏となったようで、気

象庁によると全国平均気温は、平年よ

り2.36℃高く、これまでの最高記

録を大幅に更新したそうです。

10月は、太平洋高気圧の関係で、

平年より暖かくなりますが、後半にな

ると偏西風の関係で、換気が流れ込ん

でくるため、11月は平年並みか高め

ですが、12月になると全国的に平年

より気温が低くなる見込みなのだそ

うです。よって、大雪も降る可能性も

あると予報されています。

今年は、異例の猛暑が続いたため、

秋は短く、冬は急にもってくることに

なるようです。衣替えや防寒対策、ス

タッドレスタイヤの早めの装着等気

を付けたいですね。皆様も体調を崩さ

ないようにお気を付けてください。

次号は、令和8年3月の発行を予定

しております。お楽しみに！

(総務課 佐藤 記)

ふじみだより 第九十七号

発行日 令和7年 十一月 一日

社会福祉法人 富士見会

発行人 星 野 好 孝

〒371-0115

前橋市富士見町小沢二〇七番地一

TEL 〇二七-二八八-八三二一